

会 議 録

会議名(審議会等名)	第7回小金井市男女平等推進審議会(令和元年度第2回)
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時	令和元年7月25日(金) 午前9時30分～午前12時00分
開催場所	市役所本庁舎第一会議室
出席者	委員 佐藤百合子委員(会長)、遠座知恵委員(副会長)、浦野知美委員、 塩原真一委員、瀬上ゆき委員、日野絵里子委員、本川交委員
	事務局 企画財政部長 天野 建司 企画財政部男女共同参画担当課長 深草 智子 企画政策課男女共同参画室主任 渡邊 拓樹
	欠席者 川原美紀委員、松本千穂委員、濱野智徳委員
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者	6名
会議次第	別紙のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	別紙のとおり

第7回小金井市男女平等推進審議会（第8期）

令和元年7月25日（木）

1 開会

【佐藤会長】 それでは、お時間になりましたので、第7回男女平等推進審議会を始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、会長から委員の皆様へお願いがあります。記録作成上の必要から、発言の際はお名前を名乗っていただき、それからご発言を始めていただくよう事務局からお願いされておりますので、ご協力をお願いいたします。

傍聴者の方にお知らせいたします。傍聴席には傍聴者用意見用紙がありますので、ご意見がある場合は、この用紙にご記入いただいて、事務局へお渡してください。いただいたご意見は、会長判断により、必要に応じ、審議会の参考とさせていただきますが、ご意見に対する質疑応答は行いませんので、ご理解ください。

それでは、男女平等基本条例第31条第2項では、委員の半数以上の出席があれば会議を開くことができとなっております。委員10人、定足数は5人以上となっております。今日は7人ご出席で開くことができますので、審議会を始めさせていただきたいと思っております。

事前にお知らせしてはいますが、小金井市第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（平成30年実績）、小金井市男女平等に関する市民意識調査報告書（平成28年4月）、男女平等推進のための小金井市職員の意識調査報告書（平成28年4月）はお持ちでしょうか。本日の審議に使用しますので、お手元がない方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本日の議題は3点になります。（1）（仮称）第6次男女共同参画行動計画（案）の策定について、ア、男女平等推進審議会への諮問事項について、イ、（仮称）第6次男女共同参画行動計画（案）策定事業概要について、ウ、計画策定に関するスケジュール（案）について、エ、男女平等に関する意識調査について、（2）男女共同参画施策の推進について、ア、年次報告書（平成30年度実績）に対する評価及び意見について、（3）（仮称）男女平等推進センターについて、そのほかとして、母子父子自立支援員兼婦人相談員の件がございます。

では、事務局から説明をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

2 議題

(1) (仮称) 第6次男女共同参画行動計画(案)の策定について

ア 男女平等推進審議会への諮問事項について

【事務局(深草)】 議題(1)、アの諮問事項についてでございます。(仮称)第6次男女共同参画行動計画(案)の策定についてですが、市長より挨拶の後、佐藤会長へ諮問書をお渡しさせていただきます。

【西岡市長】 おはようございます。小金井市長の西岡真一郎でございます。

本日は、大変ご多忙の中、またお暑い中、小金井市男女平等推進審議会委員の皆様におかれましては、本会議にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

また、小金井市男女平等推進審議会の委員の皆様におかれましては、各分野でご活躍されている皆様の深いご見識のもと、日ごろより小金井市の男女共同参画施策の推進や男女平等の社会の形成について活発なご意見を頂戴し、大変に中身の濃い、充実したご審議をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

男女平等推進審議会は、平成15年7月に施行されました男女平等基本条例に基づいて、市の附属機関として設置してございます。本日、諮問をさせていただきます内容は、平成29年3月に策定をいたしました第5次男女共同参画行動計画の、計画期間が令和2年度までであるため、これに続く行動計画に係る審議をお願いしたいと考えてございます。

このほか、任期中に男女共同参画施策の推進状況の確認、事業の評価などについても審議をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

男女平等推進審議会委員の皆様には、男女平等、男女共同参画推進のため、引き続き、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

本日も諮問を渡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

小企企発第97号

令和元年7月25日

小金井市男女平等推進審議会会長様

小金井市長 西岡真一郎

(仮称)第6次男女共同参画行動計画(案)について(諮問)

小金井市男女平等基本条例第10条に規定する行動計画を改定するに当たり、同条例第27条第2項の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

(諮問事項)

1 (仮称)第6次男女共同参画行動計画(案)について

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。承ります。

(諮問書受け渡し)

【事務局(深草)】 大変申しわけございませんが、市長は公務のためにここで退席をさせていただきます。

【西岡市長】 ありがとうございます。議事をよろしくお願ひ申し上げます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

(市長 退席)

【佐藤会長】 これから計画(案)策定に向けてご審議いただくこととなりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日資料が出されていますので、事務局から説明をお願いいたします。よろしくお願ひします。

【事務局(深草)】 本日は、(仮称)第6次男女共同参画行動計画(案)策定に関しまして、今年度、来年度の約2年間、策定支援をしていただきます株式会社サーベイリサーチセンターの方がお越しになっておりますので、ご紹介をさせていただきます。

株式会社サーベイリサーチセンターの板倉様と櫻井様でございます。一言ご挨拶をお願ひします。

【板倉氏】 サーベイリサーチセンターの板倉と申します。よりよい計画のほうを支援していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【櫻井氏】 同じくサーベイリサーチセンターの櫻井と申します。今回、策定支援をさせていただくということで、小金井市さんの実態に合った男女共同参画のよい計画をつくっていけるよう支援させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【佐藤会長】 よろしくお願ひいたします。

【事務局(深草)】 どうもありがとうございました。

それでは、提出資料の確認をさせていただきます。まず、資料1、(仮称)第6次男女共同参画行動計画(案)について(諮問)(写し)、資料2、(仮称)第6次男女共同参画行動計画(案)策定事業概要。資料3につきましては、本日机上で配付させていただいております。資料3、(仮称)第6次男女共同参画行動計画策定工程表(案)、資料4、男女平等に関する市民意識調査票(案)、資料5、男女平等推進のための小金井市職員の意識調査票(案)、資料6、男女平等に関する市民・職員意識調査・調査票作成資料、資料7、第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書(平成30年度実績)における質疑・確認事

項一覧。そして、その他の参考資料といたしまして、子ども・女性の人権と相談・支援を考える小金井の会から、市長宛での母子・父子自立支援員兼婦人相談員体制の早急な見直しと充実を求める要請書と男女共同参画担当課長宛での文書を事前にお送りさせていただいております。

先ほどの資料3のほか、本日机上には、第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（平成30年度実績）における質問、意見シートへの回答と、（事務局案）第5次男女共同参画行動計画における平成30年度推進状況調査配付、配架一覧表を置かせていただいております。ご確認をお願いいたします。もし資料の不足などがありましたらお願いいたします。

事務局からは以上です。

【佐藤会長】 説明は終わりました。

それでは、議題に沿って進めていきます。

イ （仮称）第6次男女共同参画行動計画（案）策定事業概要について

ウ 計画策定に関するスケジュール（案）について

エ 男女平等に関する意識調査について

【佐藤会長】 議題（1）からですが、（仮称）第6次男女共同参画行動計画（案）策定事業概要について、計画策定に関するスケジュール（案）について、男女平等に関する意識調査についてということですが、まず初めに、（仮称）第6次男女共同参画行動計画（案）策定事業概要と計画策定に関するスケジュール（案）、資料2と資料3について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局（深草）】 では、提出させていただいております資料2、資料3について、簡単にご説明をさせていただきます。

資料2にきまして、（仮称）第6次男女共同参画行動計画（案）策定事業概要ということで提出をさせていただいております。

事業の目的といたしましては、男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進を図るためといたしまして、令和3年度以降、約5年間の計画の策定を予定しているものでございます。

事業概要といたしましては、計画策定に先立ちまして、市民意識調査、市職員意識調査を実施する予定です。こちらの市民意識調査、市職員意識調査については今年の10月ごろを目途に調査を実施する予定となっております。調査の対象につきましては、住民基本台帳による無作為抽出を行いまして、外国籍の方を含みます18歳以上の男女2,000

人の方たちに対しまして意識調査票をお送りし、回答をいただく調査を予定しております。また、こちらの報告書につきましては、令和2年3月の予定です。

計画策定の流れでございます。令和元年度、今年度につきましては、市民意識調査などの調査を行いまして、令和2年度は第5次の行動計画の見直し作業からスタートいたしまして、第6次行動計画の策定（案）までというところで、こちらは1月、2月ぐらいに計画（案）を答申として審議会からいただくことを目途に来年度、計画の審議をいただければと考えております。

続きまして、資料3の行動計画策定工程表についてでございます。こちらは現在の想定スケジュールということでございます。まず1ページ目の令和元年度の予定でございますが、現在は7月で、市民意識調査票の策定、検討段階でございます。そして、最終的な校正などを9月中旬までに行いまして、調査自体は10月に実施。その後、調査のアンケート結果の入力、集計、分析を行いまして、報告書は3月の予定となっております。

資料3の2ページ目、裏面をごらんください。こちらは令和2年度の予定でございます。計画策定に当たって、審議会の回数は現在6回から7回を予定しておりますが、まだ予算の確定前ということで、回数については変動することもございますので、ご了承いただければと思います。

そして、基本的な考え方や市の現状など、いろいろデータなどの収集やご審議などをいただきました上で、市民懇談会も開催する予定となっております。こちらの市民懇談会につきましては、審議会の皆様のほうで開催していただくということで、事務局なども一緒に関わりながら、市民の皆様の意見を広く伺うような場を設定していきたいと考えております。そして、事務局といたしましては、一番最後のパブリックコメント、計画（案）につきまして、12月から1月の段階で広く市民の方へ意見を募集するという形をとらせていただき、計画の最終調整を行い、審議会から答申をいただきます。そして、計画（案）の策定は3月末ということを予定しております。

工程表の説明につきましては、以上となっております。

【佐藤会長】 事務局からの説明が終わりましたが、皆さんからご質問やご意見をお願いいたします。

【浦野委員】 事業概要の3番の（1）です。18歳以上の男女2,000人（外国籍を含む）ということですが、外国籍の方にはこういった調査票が行くんでしょうか。

【事務局（深草）】 外国籍の方への調査ということですが、今回対象として作成いたしますのは、英語、ハングル、中国語の3か国語での意識調査票を作成いたしまして、日本語での意識調査票もあわせて、どちらでも回答しやすい言語を使って回答いただくという

ことを予定しております。

【浦野委員】 ありがとうございます。

【佐藤会長】 そのほかにもございませんか。

審議会が今日の後だと10月になってしまいますけれども、今日調整をして、その後、最終案の校正というか、校正後というか、出す前に委員の皆さんにはごらんいただけないのでしょうか。

【事務局（深草）】 調査票の今後の策定までのスケジュールですけれども、こちらにつきましては、まず、本日審議会の委員の皆様のご意見をお伺いいたしまして、そして、修正した後に、庁内の会議の意見を聞いていきます。庁内の会議の意見を聞いた上で、再度修正を加え、そして、そちらの内容につきまして、審議会の委員の皆様には改めてメールで大変申し訳ないのですが、内容についてご確認いただくことを予定しております。その上で意識調査票の確定という手続を進めさせていただくことを予定しております。

【佐藤会長】 そのメールというのは、大体9月ごろですか。

【事務局（深草）】 9月ぐらいにはお送りさせていただく予定です。

【佐藤会長】 わかりました。

それから、サーベイリサーチセンターの方に伺いたいですけれども、調査実施には1か月あるんですが、検票と入力と集計、分析が3週間というか、約4週間ですが、足りるのでしょうか。

【櫻井氏】 基本的に調査票のチェックに1週間ほど、入力の作業に1週間ほどという形で、集計・分析に1週間ちょっとの時間で作業をします。

【佐藤会長】 そうすると、12月の第9回の審議会には、その時点での調査結果のご報告いただけるわけですね。

【事務局（深草）】 10月の後半に予定しております審議会の際には、速報値という形で審議会委員の皆様にはお知らせできるのではないかと考えておりますが、こちらの調査のタイミングが10月の終わりの締め切りということになりますと、どこまでのデータがお示しできるかは難しい部分もあるかとは思いますが、審議会の開催時期と調査の締め切り、そして入力状況などに応じて、できるだけ早い段階で調査結果については皆様にお知らせできればと考えております。

【遠座副会長】 今後の流れの全体的な確認ですが、10月の審議会のときは、ここ数年どおりのヒアリングの実施に加えて、意識調査の内容を少し話し合っていくという感じですか。意識調査の内容分析といたことを主に行うのは、8回目と9回目とどちらになりますか。両方扱いつつという感じになるのでしょうか。

【事務局（深草）】 8回目のときには、まだ分析までには至っていないのではないかと考えられます。

【遠座副会長】 9回目ですかね。

【事務局（深草）】 はい。こちらは集計状況というか、回収状況程度のご報告になると考えております。9回目に分析結果などの詳しいことをご報告できるかと思えます。

【遠座副会長】 わかりました。

では、それ以外のところで、ヒアリングの実施だったり、毎年の提言書の内容を少し審議していくという形でしょうか。

【事務局（深草）】 はい。

【遠座副会長】 わかりました。その提言書のまとめが10回目になるのということですね。9回目の意識調査の結果も踏まえつつ、10回目に提言書を確定するという流れですね。

【事務局（深草）】 10回目の審議会は、第8期の男女平等推進審議会の委員の皆様との任期の最後のほうになってくるかと思えます。皆様、1月22日までの任期ですので、その前までに開催をさせていただき、提言書ということでまとめていただくことを予定しております。

【遠座副会長】 わかりました。では、8回目のところで、提言書に関する審議をしておき、意識調査の内容も9回目で行った内容を加味するような形で10回目に確定するという状況になりますね。

【事務局（深草）】 10回目のときの提言の中に意識調査の項目というのが、ちょっとどのくらい入ってくるのかというのは状況によります。

【遠座副会長】 そうですね。そんなにたくさんは必要ないと思います。

【佐藤会長】 それから、2ページ目の行動計画の策定のところですが、行動計画の策定は、令和2年の2月の第1回目からやるわけですか。

【事務局（深草）】 計画の策定に関しましては、令和2年度からを予定しています。

【佐藤会長】 ということは、4月から計画の見直しのポイントを行い、そして、5月の第2回の審議会のときにそれを審議するというところでよろしいのでしょうか。

【事務局（深草）】 はい。第9期の審議会といたしましては、令和2年度5月が2回目を予定していますので、令和2年度としては、最初の審議会が5月の予定となっております。その中で計画（案）についてのご審議いただくということを現在予定しております。

【佐藤会長】 令和3年の2月に計画ができて、3月に印刷ということでよろしいんですね。

【事務局（深草）】 はい。

【佐藤会長】 令和3年4月から実施ということになるわけですね。

【事務局（深草）】 実施予定になっております。

【佐藤会長】 この第6次の行動計画策定は何年間になりますか。

【事務局（深草）】 現在のところ、市の最上位計画であります基本構想を策定しているところでして、令和3年度の基本構想のスタートにあわせて、第6次の計画についてもスタートさせることを予定しております。そして、基本構想につきましては、前期、後期とまた分かれていくことも想定されますので、そういったことを考えますと、男女の計画に関しましては、5年間という形になっていくのではないかと現在は考えております。また、そういったほかの計画などの状況なども考慮しながら、計画期間については確定していくこととなると考えております。

【佐藤会長】 わかりました。

あと、皆様、ほかにございませんか。計画についてですから、一番大事なものは、来年の3月の意識調査報告書についてですが、これによろしいですか。

では、本川委員から一言ずつお願いします。

【本川委員】 今お伺いして、かなり綿密な計画のスケジュールの上で成り立っていくものだと思いますので、それがずれ込まないようにしっかり審議のほうもさせていただき、計画を練っていくのに役に立てるように考えております。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

塩原委員、お願いします。

【塩原委員】 学校もそうですが、スケジュール的にはタイトかなと。今、本川委員がおっしゃったとおり、ずれ込むと全てがちょっと厳しいかなというところがある。本来であると、もう少し余裕があるといいかなと思うのですが、現実問題としてそういうプロジェクトということでございますので、そのずれを防ぐということをお願いしたいと思えます。

【佐藤会長】 わかりました。

では、浦野委員、お願いします。

【浦野委員】 スケジュール的なことはお二人がおっしゃったとおりだと思いますので、なるべくというか、できるだけずれ込まないようにしなきゃいけないなということを思えます。

それともう一つ、前回初めて経験しました市民懇談会ですけれども、初めて審議会が主

催ということでやってみたのですが、参加者がとても少なかったという記憶がありますので、この市民懇談会について、もう少し検討する必要があるのかなということは今考えております。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

では、瀬上委員、お願いします。

【瀬上委員】 私は任期が来年の1月で終わる予定ですので、その後のことは、やはりさっき浦野委員がおっしゃった市民懇談会にぜひ参加したいと思うのですが、前回はたしか東小金井のマロンホールでやって、参加者がとても少なかったと思うんです。その前の第4次の計画のときは参加者が多く、場所は武蔵小金井駅周辺で、ちょっとははっきりした人数は覚えていないのですが、前回のときよりは多かったと思うので、できるだけ武蔵小金井駅周辺で開催していただければと思います。

あと、パブリックコメントの締め切りも正月明けぐらいだったと思うので、時期をもう少しと後とか、その辺が難しいのかもしれないんですが、いっそのこと年内とか何かちょっと考えていただければなど。

私とかは任期を終えるんですけど、そういう市民懇談会とかパブリックコメントには参加して意見を出してよろしいんですか。

【事務局（深草）】 参加していただくことは可能です。

【瀬上委員】 では、出させていただきます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

では、日野委員、お願いします。

【日野委員】 市民意識調査で外国籍の方も含むということで、毎年外国籍の方たちに対する調査の人数というのは枠が決まってやられているんですか。

【事務局（深草）】 外国籍の方への調査人数ということですね。

【日野委員】 はい。

【事務局（深草）】 住民基本台帳の人数の割合に応じて、外国籍の方の人数というのは決めていくような形になっていくのではないかと考えております。何人ということではなくて、何%なのかということで、それぞれの人数というのを決めていくことになります。

【日野委員】 それを踏まえてなんですけれども、外国籍の方が今後、小金井市でどれぐらいの割合で増えるのか、減るのかわからないのですが、パブコメとかっていうのももしかすると外国籍の方って、今まで来られたことがあるのかどうか私は存じ上げませんが、そういうことも含めて、小金井市の男女共同計画の中でみんなが住みよい社会にするには

どうしたらいいのかということも今後考えていく必要があるのかなと思いました。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

私から最後に1つなんですけれども、令和2年の市民懇談会開催というのは、やはり11月にしたほうがいいと思うんです。パブコメというのは、1月にまたぐのではなくて、12月にしていただきたいなという感じがするんです。というのは、お正月控えて、みんな忙しくなっています。しかし、お正月だからゆっくりと見ようということもあるかもしれないので1月にしたほうがいいのかなというふうには思うんですが、どうでしょうか。1月にした場合は、それを入れての修正がなかなか難しいということになるのでしょうか。

【事務局（深草）】 まず、パブリックコメントについてですが、パブリックコメントの実施時期というのは、確かにこの時期がいいのかどうかというところのご意見は非常に分かれるところだとは思いますが。

その中で、何をパブリックコメントするかというところがございまして、計画の案ができた段階で、そちらに基づいて皆さんからご意見をいただき、そして、期間については、たしか1か月以上ですけれども、一定の期間以上という決まりがございまして。そういったところを考慮して、いろいろ計画策定のスケジュール感、全体のスケジュール感なども見ながらパブリックコメントの時期というのは決まっています。この時期に実施しますということではなくて、案が早くできれば早目に、また、遅くなればその後、遅くということにはなると思うのですが、どちらにしましても、計画の策定自体は令和3年3月末までに冊子として納品されたものが必要ということに、今のところそちらを目標としておりますので、そちらの時期が決してずれないような調整というのは必要になってくると思います。ですので、ちょっとこの時期がというところ、なかなかご希望に沿えない部分もあるのかもしれませんが、全体の中でということで考えております。

また、市民懇談会につきましても、どういったものを市民の皆さんからご意見をいただくのかというところは、パブリックコメント同様、どの段階のもので皆さんにご意見をいただくのかということも考えながら、時期の設定ということはあるかと考えております。

【佐藤会長】 わかりました。

では、よろしいですね。予定表については、これでよしとするということではよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【佐藤会長】 では、次に、市民意識調査及び職員意識調査についてですが、今回新た

に追加された設問があるために、設問数が増えています。事務局から資料の説明をお願いいたします。

【事務局（深草）】 資料4、資料5、そして資料6をごらんいただきたいと思います。

まず、資料4につきましては、市民意識調査、こちらは今回実施を予定しております調査（案）ということでございます。資料6に前回、平成27年度と今回の令和元年度のものと比較した一覧表を掲載させていただいております。横長のものです。こちらをごらんいただきながら、ご説明させていただきます。

まず、市民意識調査についてです。設問1につきましては、設問文の変更ということで、こちらはそれほど大きな変更ではないのですが、前は「あなたご自身が家事に携わる時間は、1日あたりそれぞれどのぐらいですか」という設問をさせていただいております。「それぞれ」というところを省きまして、「1日あたりどれぐらいですか」という設問に変更しております。前回の市民意識調査につきましては、本日机上に平成27年度の市民意識調査を配らせていただいておりますので、こちらをあわせてごらんください。

続けさせていただきます。設問3につきましては、前回、平成27年ときは設問自体を横書きにしていたところを今回は縦書きにしまして、見やすい形に変更しております。

続きまして、設問5-1についてです。こちらは新たな設問の追加となっております。女性の活躍推進に関する部分、また、ワーク・ライフ・バランスについて今回は設問を新設しているものです。

そして、設問7につきましても、今回新たに設問を追加しているものでございます。こちらはワーク・ライフ・バランスについての皆様のご意見をお伺いする設問になっております。

続きまして、7ページの設問15、こちらは選択肢のほうを変更しております。問15の1、前は「配偶者」となっておりましたところを、パートナーを加えさせていただいて、設問の中の1番「配偶者・パートナー」に介護されたい場合は、選んでいただけるような設問となっております。

そして、7ページの問18、地域への参加状況について。こちらにつきましては、設問を変更させていただいております。前回の審議会の中で、防災に関する視点をというようなご意見をいただいているところでして、問18の10に「防災に関する地域の活動」ということで、防災に関する視点をこちらで加えさせていただいております。

続きまして、9ページ、問20につきましては、調査項目の変更を行っております。具体的に変更いたしましたところは、オのところですが、今回、「メール、SNSを細かく監視する」となっております。前は携帯電話のメールや発信、着信履歴というよう

な内容になっておりましたが、やはりSNSなどを利用される方が多くなっていらっしゃるというところで、設問を変更しております。

続きまして、10ページの問20-1-2についてです。こちらにつきましては、選択肢の変更となっております。

【佐藤会長】 「公共の相談機関を知っていたら相談した」を「公共の相談機関を知らなかった」に変えたということですね。

【事務局（深草）】 はい。問20-1のところ、相談したかったが、相談しなかったに変更しています。

【佐藤会長】 この前の調査のときは「公共の相談機関を知っていたら相談した」というのを、「公共の相談機関を知らなかった」というふうに変えられたと思いますけど。

【事務局（深草）】 設問の3のところですね。「公共の相談機関を知っていたら相談した」を「知らなかった」に言葉を変えております。失礼いたしました。

引き続きまして、設問22です。ページは11ページになります。こちらは今回、新たに追加いたしました設問です。性的マイノリティーの方に対しての対応について。そして、22-1といたしまして、こちらにも新たに追加した設問、同様な設問を追加させていただいております。

続きまして、問24、13ページになります。こちらは文言についての認知度の設問でございます。タ、チ、ツ、テ、トのツからトのところ、LGBT、デートDV、JKビジネス、こちらの文言を追加しております。文言を追加したことによりまして、設問の項目数が増えておりますので、もし項目数が増えてしまったことで選びにくさなどがあるようでしたら、一定整理をしていくことも必要かと思っておりますので、こちらについてご意見をいただければと考えております。

【佐藤会長】 すいません。あと、ナのリベンジポルノと、ネのパワー・ハラスメントも増やしましたね。

【事務局（深草）】 はい。こちらにも増やしております。

そして、次に問25、男女平等推進センターについて。こちらについては、まず設問の最初の問いを変えさせていただいております。前回のときは、「将来、男女平等推進センターを設置するとしたら、あなたはどのようなものがあるとよいと思いますか」という設問だったところを、今回は、(仮称)男女平等推進センターでは、次の事業から、男女共同参画の推進にふさわしい効果的な組み合わせを検討したいと考えております。ふさわしいと思うもの3つに丸をつけてくださいという設問に変えております。

そして、設問の内容自体、10項目につきましては、ほぼ前回同様ですが、2のところ

の「(図書等の閲覧)」につきましては、追加をさせていただいております。丸の選び方につきまして、3つに限定をした設問というようになっております。

こちらについて若干、補足の説明をさせていただきますと、この設問は、これまで男女共同参画に関心の低い方や、かかわりの低かった方たちに、これから男女共同参画を知っていただきたいというところで、どのような機能があれば関心を持っていただくことができるのか。その組み合わせとして3つ選んでいただきたいというふうに考えました。

センターの機能といたしましては、これまで審議会でもご意見をいただいております。審議会でのご意見は、どれもセンターの機能として適切であると考えているところではありますが、その中から市民の方が回答数を限定した中で考えていただいて、そして、組み合わせとして選んでいただくことによりまして、センターの軸となる機能について、市民の方の意見が見えてくるのではないかという効果を考えて、今回、設問を変えさせていただきました。

そして、それに加えまして、前回の調査結果から同様の設問、センターについての設問につきまして、こちらの設問に解答していただいた方の回答者数から平均いたしますと、10項目の中から1人当たり平均して3項目を皆さん選んでいただいているという状況でした。3項目を選ぶというのは適切な数字なのではないかと考えてもおります。

事務局としてはそういった考えのもとで、こちらのセンターについては、ちょっと選び方がほかの質問とは違いますが、あえてこういった形の設問というふうに考えて提案をしているところです。皆様からこちらについてはご意見いただければと考えております。

市民意識調査の変更箇所についての説明を続けさせていただきます。

最後の15ページのところで、「統計処理のためにご自身のことについて伺います」というところで、F1の設問につきまして、こちらはこれまで女性、男性だけだったところを、3としまして「その他」という項目を追加させていただいております。こちらにつきまして、この項目の「その他」という表現が適切なのかどうかというところは、事務局といたしましても非常に迷ったところがございます。どのような表現にしていくかについて、例えば、答えたくないというような表現を入れてしまうことによって、本来、答えていただけるような方が、そちらに丸をつけることで、こちらの調査の軸となります性別によるそれぞれの考え方というところも、一定の軸であると考えておりますことから、選んでいただきやすいところで女性、男性、そして、その他という表現で現在、使わせていただいております。こちらにつきましても、皆さん何かご意見がありましたら、ぜひいただければと考えております。

市民意識調査についての変更点につきましては、以上になります。

続きまして、職員意識調査の変更点について、ご説明をさせていただきます。

【佐藤会長】　　ちょっとお待ちください。

【事務局（深草）】　　一旦ここで。

【佐藤会長】　　一遍にやっってしまうので、まず市民意識調査からやっていきたいと思うのですが、説明は市民意識調査が終わってから職員意識調査に行きたいと思います。

それで、市民意識調査についてご意見をいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。変更点や何かはあると思いますけども、変更点についてもご意見をいただきたいと思います。

【遠座副会長】　　結構説明がたくさんあったので、わかりにくい部分や、理解がちょっと追いつかない部分があるかもしれませんが、問2とかは文言のことで特に問題ないかと思しますので、内容とか選択肢を新しく入れたとかいう点で、特にちょっと見ていただいたほうがいいのかなと。問2の「それぞれ」というのを省いたとか、そういうのはあまり問題にならないと思いますので、そのほかのところを中心に、形式的なことではなくて、新しく設問を増やしたり、内容を大きく変えたというのは、まず問5でしょうか。

【佐藤会長】　　調査票をどうつくるかは非常に難しいのですが、「女性は仕事をもたない方がよい」というのが1番に来るのはどうかと思います。「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」というのが一番上に来たほうがいいかなという感じがするんです。このままでいくと、この調査票は、女性は仕事を持たないほうがいいかなというふうになってしまいがちなんです。

それとともに、その下、問5-1で「女性は仕事をもたない方がよい」というふうに1、2、3に丸をした人が、じゃ、なぜそうかというところだと、やはりこの2つだけですと、子どもができたら仕事をやめて家に入ったほうがいいかなというふうに思いがちじゃないでしょうかと、危惧するんです。だから、問5の並べる順番を変えていただくことと、それから、問5-2で「仕事を続けるほうがよいというのはなぜですか」というのを入れていただきたいと思います。これを読むと、何か一時代前の調査票のような気がするんですね。すごく細かいことですが、こういうことって非常に重要なんです。

【本川委員】　　「女性は仕事をもたない方がよい」があるのであれば、「仕事をもつ方がよい」があつてしかるべきじゃないかと思います。あと、「結婚するまでは」というのがついていますね。ですから、ちょっとそこで線引きをするのは、小さな項目の中ではいいのかなと思うんですけども、こういう項目であれば、持つほうがいいのか、持たないほうがいいのかというところがまずあつて、そして、そう考えているかということを開きかける

のがまずあって、そして、それからちょっと細かくというふうに私は思いますが。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

ほかに皆さん、ございませんか。

【遠座副会長】 3と4の違いについて、「3 子どもができるまでは、仕事をもつ方がよい」と「4 子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい」は、子どもができるまでは仕事を持つほうがよいというのは、認識としては一緒でしょうか。この3と4の違いは、何かあるようなないような感じがします。そうすると4も問5の対象になるのかなという気もして、問5の2の設問ですね。

【佐藤会長】 私もこれは、仕事を持つほうがよいということに入るのかなという感じがしますが、これだと大きくなったら再び仕事を持つほうがよいとあって、再就職しようと思っても、正社員というのはなかなか難しい状況ですよ。みんなパートタイムとかというような現状を認めているような感じがします。だから、仕事を持つほうがよいって、ちょっと難しいかなという感じが。これはM字型をそのまま認めているような感じがすよね。

【本川委員】 それともう一つ、結婚、子供というようなことで、今現在では結婚をしないで生活している方も多いので、そこが前提になっている設問がほとんどですね。なので、ちょっとそここのところも一考の余地ありかなと思います。

【日野委員】 問5の問題を見た感じで、ちょっと設問が、結婚を折に仕事をやめるかというのと、子供ができたなら仕事を続けるかやめるかということの2つを、1つの設問にまとめてしまっているような気がするんですけども、逆に女性が結婚を折に仕事を続けるかとか、やめるかという中での設問を1つつくるのと、分けたほうがもしかしたらわかりやすいのかなとちょっと思うんですが。これだと聞きたいことが、結婚があるから仕事ができなくなるという考え方なのか、それとも、子供ができたから、子供がいるから仕事を続けられないとか、やめないといけないとか、それでも続けるとかという、環境とか、その立場が違うと思うんですね。子供がいる・いないとか。これを両方一緒にまとめてちゃっているからわかりづらくなっているのかなという気もしなくもないですが。

【佐藤会長】 瀬上委員、いかがですか。

【瀬上委員】 そうですね。これはあくまで理念的な問いなわけですね。でも、現実希望とか理念としてあなたはどうお考えですかということであれば。

ただ、考えとしても、そのときに応じて考えるというような、いわゆるワーク・ライフ・バランスがあると思うんですよ。だから、臨機応変に、その事情に応じて考えるというような設問があってもいいように思うんですけど。結婚したら辞める、妊娠したら辞める、

出産したら辞めるとか、そういう質問だけじゃなくて、何か状況というんでしょうか、そういう項目があってもいいような気がします。

【佐藤会長】 浦野さん、いかがですか。

【浦野委員】 この質問は昔からある質問ですよ。あえて、この意識調査というのが人権の尊重と、ワーク・ライフ・バランスをどうするかということに注視してやりましょうというのが初めだったと思うので、それに基づくのであれば、問5の質問が出てくるのがおかしいような、私は個人的には思っているんですけども。とても意図的な質問なのかなと感じます。

【佐藤会長】 塩原委員、いかがですか。男性として。

【塩原委員】 難しいですね。並べ方としてネガティブな選択肢から始まるのはよくないかなと。これはもう全体的に言えることかなと思うんですけど、どなたかおっしゃったとおり、もうあまりにもお一人お一人によって多種多様な選択肢が増えたために、今、27年度も見ましたが、結婚だから仕事をやめるとか、簡単に選べない内容が入っているんですね。それをもし克明に選択肢にすると、選択肢の数が多くなるのかなとも思います。

【佐藤会長】 そうですね。

【塩原委員】 7つでは済まないのかなとなると、質問の仕方を変えるか、絞って、2つ、3つのものが入っているのであれば、1つずつに分解しないと、こんな選択肢になってしまうのではないかなというふうに思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

どなたかおっしゃったんですけど、結婚しない女性もいるわけですね。そうすると、その女性は仕事を続けていかなければならない。ここにはそれがないんですよ。ということに私も今おっしゃられて気がついたんですけども、これはやっぱり女性は結婚して子供を産むというのが前提条件になっているような問いだと思うので、この問5は大事だと思うんです。だから、これをやはり新しい時代というか、そういうものに沿って考えていったほうがいいのかなという感じがいたしますけどね。

【事務局（深草）】 こちらの設問は、まず、平成24年、平成27年、前回、前々回も同様の質問で、そのときの社会、小金井市の市民の方たちのご意見がどのように変化していったかというような移り変わりを比較しておりまして、また、今回も同じ設問にすることで、平成24年、平成27年、そして令和元年という、この期間の考え方の移り変わりというものが比較できるような形で、設問をそのままに残しているものです。まず設問を変えてしまうことで、過去との比較、社会の動きや皆さんの考え方の違い、考え方の動き

というものが比較できなくなってしまうというようなデメリットがございます。そして、その動きを見ながら計画の策定に役立てていくというところもございますので、そういったところをどのように考えていくかというところがあるのと、先ほどお話がありましたように、結婚されない女性も当然いらっしゃる、女性が仕事を持つことに関しての考え方として、結婚、結婚しないとかいうところだけが軸になってしまう設問自体に対してどうかというような考え方もあるので、この設問については、これまでの考え方ではなく、新たな設問の考え方というような設問設定も可能ではないかと考えております。ちょっとどちらが適切なのかというのは難しいかなというのもあります。

【佐藤会長】 そんなに難しくないんじゃないですか。というのは、この間の28年度の結果を見ると、「女性は仕事をもたない方がよい」「結婚するまでは、仕事をもつ方がよい」合わせて全体で3.5%で、「子どもができるまでは、仕事をもつ方がよい」というのを入れても1割なんです。この変化をどう探るかというのは、あまり意味がないことじゃないかと思います。

それで、「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」というのは全体の35.5%、「子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい」が38.4%ということで、これがもう70%以上になってしまっていますので、「わからない」は別にして12.5%ですけども、女性は結婚してもずっと仕事を続けるほうがよいと。子育てのために一旦やめても、また続けたほうがよいというのも7割の方が思っているから、変化を見るとしたら、「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」か、「子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい」という部分の変化を見ることのほうが大事じゃないかなと結果から見て思うんです。だから、女性の考えはもう、「女性は仕事をもたない方がよい」なんて0.5%ですから、ほとんどいないというふうに言ったほうがいいのかもわからない。

経年変化を見ると言っても、どのような見方をするかによりますが、上の3つについては、ほとんど見る必要がないという感じが私にはします。問5も問5-1も、もう少し現代に合わせて、結婚しないので、結婚しない女性は仕事も持たなきゃいけないと思いますので、基本的に女性が仕事を持つことについてという、さっきおっしゃった個人がいろいろなやり方をしてきているので、これはちょっと考えたほうがいいのかもわからないなという感じがします。

【事務局（深草）】 では、こちらの設問につきましては、新たな設問なども加えた形になるかと思うのですが、改めて提案をさせていただいて、経年比較とどちらをとるのかというところもありますが、またご提案をさせていただきたいと思います。その上でご意見

をいただければと思います。

【佐藤会長】　そうですね。そのときに、この2つは別の形に変えたほうが良いような気がします。

【事務局（深草）】　2つといたしますと。

【佐藤会長】　問5と問5-1です。

【遠座副会長】　すいません、問5-1で会長が今おっしゃったように、極めて少人数の人を対象に、その原因を聞いているという形になってしまっているのではないかと思います。例えば「4　子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい」の人たちに聞くのであればわかるんですけど、4の人たちがどういう困難を感じているから、働きたいと思っているけれどできない、という感じならわかるんですけど、質問してどのように施策に生かしていくのかという感じはします。

【佐藤会長】　このままだと施策には生かすことはできないのではないかとこの感じもしています。ですから、そのところ、問5と問5-1をもう一回、根本的に見直していただきたいなという感じがするんですけども。

【事務局（深草）】　はい。ここは改めてご提案させていただきます。

【佐藤会長】　あとほかにございますか。

【本川委員】　よろしいですか。10ページまで飛んでもいいですか。中身じゃないんですけど、ちょっとわかりにくかったのが、例えば問20-1で2番と3番の相談しなかった、相談しようと思わなかった、「問20-2」へと書いてありますね。これに答えた人は、そうすると、2-1-2と、2にしないとわからないんじゃないでしょうか。

【事務局（深草）】　それは訂正いたします。

【佐藤会長】　ありがとうございます。

ほかにございませんか。はい、日野さん。

【日野委員】　13ページの間24、「あなたは、次の『ことがら』や『ことば』を知っていますか」で、この増えた項目のところ、ツ、テ、ト、ナ、ネに関して、何となく、どこかで見たとか、そういう方はもしかしたらいるかもしれないんですけども、むしろ括弧で日本語表記みたいな感じで、例えばウの男女共同参画講座だったら「(公民館)」とか、そういう感じで括弧書きにさせていただけると、あのことをいっているみたいな感じで、親切な感じになるのかなと思いました。

【事務局（深草）】　LGBTとなりますと性的少数者とか、性的マイノリティーというような言葉になってくるかと思いますが、デートDVなどについてわかりやすく表現する言葉できる範囲でということになります。

【日野委員】　　そうですね。できる範囲で対応。

【事務局（深草）】　　日本語を入れられるところは入れていきたいと思います。

【佐藤会長】　　どうぞ。

【本川委員】　　ちょっと質問です。男女共同参画の推進について、12ページからですが、ア、イ、ウ、エ、オ、何かこれは意図があるのでしょうか。ア、イ、ウ、エ、オの表記になっていますね。順番と言ったらいいんですか。それから、次も同じですが、これは何か意味があるのでしょうか。

【事務局（深草）】　　それまでは1、2、3というのが。

【本川委員】　　そうです。

【事務局（深草）】　　これまでも男女共同参画の推進についてはア、イ、ウ、エ、オになっています。

【本川委員】　　人権について、選択肢が1、2、3、4とあるときに、もしかしたらア、イ、ウ、エ、オになるのかなというふうには思ったんですけども。

【事務局（深草）】　　ここは確認いたします。

【本川委員】　　ちょっとそこら辺のところがわからないので。片括弧づけなので何かあるのかなと思って質問です。

【事務局（深草）】　　前回の調査のときには、文字の字体も変えているようですので、一定の意図があってつくっている可能性があります。こちらは確認できるようであれば確認しまして、どちらがいいかは。

【日野委員】　　これはもしかして、設問のところで各項目に当てはまるもの全てに丸とか書いてところに1、2、3、4とつけているから、そことごっちゃにならないようにア、イ、ウ、エ、オにこちらの設問は変えているのかなと思ったんですけども、選び方の問題かなと。ほかの設問を見ても、各項目に丸をつけてくださいというところとか、言葉を知っているか知っていないかというところも、丸をつけるところは1、2、3になっているので、設問のほうをあえてア、イ、ウ、エ、オにしたのかなと思ったんです。

【本川委員】　　質問したのは、何か意図があってですかということだけです。私たちがそのことについてどう思うかというようなことじゃなくて、そういうことを伺いたいということですので、よろしくお願いします。

【事務局（深草）】　　わかりました。ちょっとこちらは確認し検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【遠座副会長】　　事務局から特にこの点は、さっき審議会の意見をという点が幾つか出ていたかと思うんですが、そこをもう一度、どこかいうのを確認させていただいてもい

いですか。

【事務局（深草）】 はい。ご意見を特にいただきたいというところですが、まず14ページの間25、男女平等推進センターについてという設問についてのご意見と、15ページのF1の女性、男性、その他という選択肢、こちらについてのご意見をいただければと思っております。

【佐藤会長】 ご意見、ございませんか。

すいません、F1のほう、「その他」の「他」を平仮名にさせていただきたいんです。「その他」というと、いかにもその他という感じになっちゃうけど、「そのほか」と平仮名にいただければいいかなと思います。

それから、間25のほうですけど、サーベイリサーチセンターさんに聞きたいんですけど、3つとありますけど、4つ丸をしたらどうするんですか。

【櫻井氏】 基本的には、統計などから言うと、指定された回答より多いものは全部カットすることが正しいことではあるんですけども、ただ、回収するものは限られた数なので、それを全部してしまうと回答がもったいないというところもありますので、そういうところを踏まえて、絶対というわけではないんですけども、基本的にはランダムで消し込みを行って3つに絞るという方法をよく行っております。

【佐藤会長】 急に3つに丸にすると、それを見ないで、当てはまるもの全部に丸をっちゃう人が必ず出るんですよ。だから、それについてちょっとお伺いしました。

【遠座副会長】 このところは、会長とも事前打ち合わせで、例年3つか4つぐらいつけている方が多いので、そのくらいにするといいんじゃないかというお話があったんですが、一方で、一番欲しいものが何かというやり方もあるんじゃないかという意見もそのときに出て、どっちがいいかを審議会の皆さんにもお話を伺ってみようということになったんですが、いかがでしょうか。3つでやれば、例年そのような形で回答しているので例年どおりの回答に近いものが得られるかなとも思いますし、もっと明確に何か、これとこれとこれという順位みたいなものが知りたいということであれば1つにするという手もあるかなと思うんですけど、どちらがいいかがちょっと私たちも判断がつかず。

【日野委員】 絞り方の問題とかあると思うんですけども、1つがいいかとか3つがいいかとか。いっぱいというか、例えば3つ以上あって、どうしても絞り切れないというときに、何でこれにしたかという思いを、記入式みたいなものがあるのはあまりよくないのでしょうか。例えば1、2、3、4とあって、この中で3つ絞らないといけないとなったときに、その他ではなくてというときに、何でこれに対する思いがあるかというのを述べていただくとかというのは要らない、そういうのが逆にないと余計なことになってしまう

うんでしょうか。

【事務局（深草）】 そういったご意見としていただくというのも1つの方法だとは思いますが、こちらのアンケートにお答えいただいている皆さんが、どのようなお考えなのかというところもあると思うんですが、記入式の選択肢をもう一つ増やしてということになりますと、回答がいろいろとなってしまう可能性もあるのかなと思います。効果的な組み合わせということですので、これを入れてほしいというところもあるかと思いますが、男女共同参画を皆さんに知っていただくためにはどんな組み合わせがあったら皆さん興味を持ってもらえると思いますかとか、そういう意図での質問なので、確かに全てのいろいろな機能があったほうがいいんですけども、そこにも全てを入れるというところで検討していくのがいいのか、それとも中心と思われるものがどれなのかというところを最終的には絞っていった上で機能を考えていくということに最終的にはなっていくと思います。全ての機能を中心にということではなく、どういった機能を中心に考えて、そして、それを中心にどういった事業として展開していくのかという、そういったところにもつながっていくものなので、どれがいいですかというよりは、効果的な組み合わせというふうに考えたらどれになりますかというところで考えていただきたい設問の設定の仕方しております。

【日野委員】 結果がそのまま全て反映されるわけではないと思うんですけども、今回アンケートしてその調査した結果をもとに、大体3つで進めていくということなんですか。

【事務局（深草）】 3つ選んでいただいて、そちらを、皆さん市民の方の意見ということも当然ございますし、こちらの審議会でもこれまでご審議いただいているような結果もございます。そういったところをそれぞれ参考にしながら、センターの機能のあり方や機能について市としての考え方をまとめていくというふうに考えておりますので、この結果が全てというところだけではございません。また、審議会にご意見もいただければと思います。

【浦野委員】 今、事務局のほうでご説明があったように、なるほど、ここはそういうことを求めているんだなと思ったんですけども、問5のところですね。前回のアンケートと違って、「男女共同参画の推進に相応しい効果的な組合せ」という言葉を使っていますので、前回はどんなものがあつたらいいですかという感じで、当てはまるもの全てに丸をしてくださいという設問の内容と、今回の設問の内容がやはり違うということの意味が今事務局に説明いただいてよくわかったんですね。

ですから、効果的な組み合わせと聞かれた場合に、基本的なことなんですけど、わから

ないという方もいらっしゃるかと思うので、答えの1つに「わからない」ということも入れる方がいいんじゃないかなと、親切なんじゃないかなと思いました。

【遠座副会長】 私も、効果的な組み合わせを考えるという、組み合わせの部分を考えていただくところまでやってもらうのがどうかなというのを逆に思ってしまって、これで行きたいというものをいかに効果的に組み合わせる、考えていくのがこの審議会だったり事務局の方たちのお考えなのかなという気もし、どうなんでしょうね、効果的な組み合わせを考えてもらうのか、絞ってもらうという意味ではこういう書き方もいいかなと思う部分もあるんですけど、組み合わせということ念頭に選んでもらうと、どうなんでしょうね、ほんとに欲しいものを得という基準で選べるのか選べないのかがちょっとよくわからないかもしれないですね。

あと、ここの「その他」という部分は、これまでに回答はあったんですかね。何か具体的な記述としてこういうものが。その他の内容を書いてくださるような方って。

【佐藤会長】 全体では3.1%ですね、その他になる人。

【佐藤会長】 「特に期待するものはない」というのが13.5%ありますけど。

それで、回答でやっぱり一番多いのは「ドメスティック・バイオレンスやセクシャルハラスメント被害への支援」で48.2%なんですね。組み合わせ、私もよくわからなかったんですよ、この問25の文章が。「相応しい効果的な組合せを検討したいと考えています」って、そこまで書く必要があるかなと思ったのと、相応しい組合せを3つって、なかなか考えられないんじゃないですか。何が相応しいと思って、じゃあこれは1、2、3かなとか、2、3、4かなとか、いろいろ考えるわけですよ。そこまで求めるのはちょっと酷なような気がするの1つと、ドメスティック・バイオレンスとかそういう男女平等推進する上での必要な情報提供、これも45.3%ですから、そこら辺はやっぱり一番上に持ってきたほうがいいんじゃないかなという感じがするんですよ、選択肢をつくるときに。だから、普通の講座やシンポジウムなどの事業ということをやるところじゃなくて、特に男女平等推進センターですから、そのようなものやるところであることには違いないんじゃないかなという感じがするんですよ。だから、選択肢の並べ方もこれでいいかどうかというのは非常に疑問に思いますね。これ、男女平等推進センターじゃなくて普通の何かセンターならこの順番でいいんですけど、男女平等推進センターですから、やっぱり重要なものを上へ持ってきたほうがいいような気がしますけどね。

【瀬上委員】 今、会長がおっしゃったように、1番の「講座やシンポジウムなどの事業の開催」は、わりと回答の希望として低いので、やっぱり1番はドメスティック・バイオレンス被害への支援とか、2番のはいいと思うんですけども、順番を考えたほうがい

いというのと、2番が、「(図書等の閲覧)」というのが今回新たに入って、いいとは思いますが、図書の閲覧ちょっとわからないんですけど、もしかしたら例えば職員に、そうすると相談になるのかな。これはこれでいいのかもしれないんですけど、職員に何かちょっとそういう男女平等の情報を聞きたい、相談したいというのも情報という中に入るのかなと思って、「図書等の閲覧」だけではなくて、「図書の閲覧等」のほうがいいんじゃないかなと。

【佐藤会長】 「等を含む」というふうにしたほうがいいんじゃないですか。

【瀬上委員】 そうですね。図書だけではないと思うんですよ。チラシとかいろいろなそういう。

それと、4番の「さまざまな活動をしている個人やグループの交流の場があること」が、アンケートの回答にも4位とか、ちょっと過去の中では、年代によってはもうちょっと上位の年代もあるみたいなんですけど、これイメージ的に、ちょっと書いてはいないんですけど、フリースペースのことかなという感じがするんですけど、3番は「自主的な活動のために会議室や印刷室が自由に使えること」、これは部屋を貸すことですよ。そういうことで、どちらかというとサークルとかが利用するというので、4番は個人とか、きちっとしたサークルじゃなくても自由に出入りできるようなフリースペース的なのをイメージ、何て言うんですか、ロビーとか、きちっと部屋を借りて活用するとかじゃなくて、例えばこういう夏の暑いときに座ってちょっと冷房とか暖房とかがあるところで、部屋を借りるほどではない簡単な打ち合わせをしたいとか、そういうイメージなのかなと思って、具体的に「(フリースペースの設置など)」とかというふうに入れたほうがいいのかという気もします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。これ、順番をちょっと考えていただいたほうがいいと思いますね。1番にドメスティック・バイオレンス、2番に男女平等を推進するうえで必要な情報の提供、それから3番に起業セミナーや職業訓練、女性の就業支援事業の開催、それから生き方、悩み相談などの相談事業というふうに入れて、やっぱり講座やシンポジウムなどの事業の開催というのは、男女平等推進のための講座やシンポジウムなどの事業の開催というふうに入れるんだったら1番に持ってきてもいいと思うんですけども、単に講座やシンポジウムといったら何でもありですよ。やっぱり男女平等推進センターというのはそうじゃないんじゃないかという感じがしますけど。

ほかに何かありますか。塩原委員いかがですか。

【塩原委員】 アンケートをとることが多いんですけども、会長がおっしゃるとおり順番はとても大きくて、3つ選べと言ったときの1つ目、2つ目、3つ目って、選ばれる

可能性がとても大きくなるんですよ。だから、その順番はとても大事だなということと、とても真摯な質問の仕方で、相応しい効果的な組合せを検討したいとお考えだというのはわかるんですけど、私もそういうことはよく考えますが、それはこちらサイドの問題で、この方々、年代層も違う一般の市民の皆さんに何の関係もないので、自分がやるんだったら、会長さんがおっしゃったとおり、四十云%という前のデータが出ているんだったら、これとこれはもう圧倒的なパーセンテージをいただいたんですね、前回。それがないと不安になっちゃうのでそれは残して、それ以外で1個選んでほしいとかという手もあるかなと思いますし、自分だったらどうするかって、多分1つだと。1つを選んでおきたい。3つ選ぶ場合の3つ目は、選ばなければならないからどうしようかというところで、おそらく下のほうのどれかを選ぶ場合もあります。そうなったときに、ドメスティック・バイオレンスとか選ばれるだろうと想定されるものを除いて選んでいただくか、それとも、ずばり1つをお答えいただくほうが、この2,000人の方々がぜひこのセンターにあってほしいものが浮かび上がってくるかなという気がしますね。

【佐藤会長】 ありがとうございます。これは1つを選んでくださいというのはいかがでしょうか。組み合わせとかそういうのをもう書かないで、男女平等推進センターで一番必要なことは何ですか、1つを選んでくださいというふうにしてみたらいかがですかね。どうでしょうか、ほかの委員の方。

【遠座副会長】 これ、センター自体はすぐに設置には、まだならないじゃないですか。今回やってみて、違う形でやってみて、その回答を比べてみるというのもいいかもしれないですけどね。今までと同じものを得る、得てもそんなに、新しく参考になることが私たちにとってもないので、1つにしてみたらやっぱりこれ、1つにしてもやっぱり6とかがすごく高いのか、あるいは1つと言ったら違う形になるのか、ちょっとそういうのが、知ったほうがもう少し客観視できるかもしれないので、今までと同じのだと同じような感じになるんじゃないかなという気もして、違う聞き方をしたら違うことも見えてくる気もするんですけど、ただ、アンケート自体は毎年やっているものじゃないので、次やるとまた先になっちゃうので、それとも比べられないという問題があるんですけど。

【事務局（深草）】 1つということになりますと、必要な機能を絞り込む選び方になってしましまして、男女共同参画をこれまであまり知らなかった方たちに対してもより知っていただくためにはどう考えますかというような考え方を問うような質問方法というふうにも考えております。その中で、このアンケート自体が男女共同参画をよくご存じの方に関してアンケートをとるのであれば設問数が1つ2つというふうに少なくする方法もあると思うんですが、男女共同参画をまだよく知らない方たちも多いのではないかなというふう

に事務局のほうとしては考えておまして、その中で、もし気軽に利用するとしたらどういったものがある場所であれば皆さん気軽にご利用したいと思いますかというような意図もございます。ですので、回答数を減らすというところは、目的がずれてしまう可能性があるのかなとも思っております。

【遠座副会長】 今のご説明だと、知っていただくという意味ではそれを、相応しい効果的な組合せを検討したいと考えているのは確かにそのとおりでなんだろうと思うんですけど、その上でもう一文、違う視点からの、アンケート回答者視点からの文章を一文入れたほうがいいと思います。この主体と考えているのはこちらの問題なので、あなたが以下の中から最も利用したいと思うのはどれでしょうかとか、その利用したいものを幾つか選んでくださいとか、そういう何か回答者目線の文章をそこにっつけてもう一個入れるとちょっとまたずれてくると思うんですけど。

【事務局（深草）】 こちらについて再度検討させていただければと思います。この設問自体が、今、庁内検討委員会のほうに事務局のほうから提案をしている中で、この結果というのが、どのように利用していくのかといところもありまして今回設問を変えています。そういったところも含めてもう一度検討させていただければと思います。

【佐藤会長】 それから、その4のところ括弧してフリースペースなども含むというふうに書いていただいて。だから、図書の閲覧等も含むとか、そういうようなことをちょっと追加していただきたいなという感じはするんですけど、いかがでしょうか。

【事務局（深草）】 フリースペースというイメージが人によって違いが出るので、そこらも含めて検討させていただければと思います。

【佐藤会長】 はい。では、ちょっと時間も時間ですので、次に職員の意識調査です。

【瀬上委員】 15ページの、統計処理のためにあなた自身にお伺いしますで、女性が男性かその他というので、どちらとも言えないというのはいかがでしょうか。

【佐藤会長】 どちらとも言えないというのは、ちょっとおかしい気がしますね。

【瀬上委員】 何か、その他というのも、平仮名にすればいいのかなとも思って。確かに漢字よりは平仮名のほうがずっといい気がします。

【佐藤会長】 平仮名のほうがいいと思うんですけど、「そのほか」という言葉に対して、ほかにもいい言葉があるかどうかちょっと私も浮かばないんですよね。

【瀬上委員】 それか「答えたくない」のどちらか。

【事務局（深草）】 「その他」というところで、現在、男女のイベントなどでのアンケートでも、この3つの区分けでアンケートをとらせていただいているような状況ではありません。

【佐藤会長】 その他の「他」はやっぱり、漢字じゃなくて「ほか」に、平仮名にしていただいたほうがいいかなというふうには思うので、これ、審議会でもこれからちょっと議論をしておいていただいて、男性、女性、そのほかっていう、何かいいのがあるのかどうかというのはこれからちょっとやっていただきたいなというふうに。

【事務局（深草）】 ほかの自治体なども見ていただいたんですけど、サーベイリサーチさんのほうに見ていただいたんですけども、なかなかちょっとこちらは難しいなというところがあるので、まだまだこれからのいろいろな言葉として浸透していくこともあると思います。

【本川委員】 今の件ですけれど、そのほかって何があるんですかというふうにちょっと思います。そのほかっていうのもちょっと違和感もあります。さっきちょっと他の委員がおっしゃったけれど、どちらおもいえないという言い方や、どちらでもないとか。

【佐藤会長】 どちらでもない人もいるんですけど、女性の体なのに心は男性、男性の体なのに女性っていうのがいるんです。明らかに男性なんだけど男性の体は捨ててしまいたいと思っている女性、それから、女性なのに男性の体になりたいと思っている人もいますね。それから、性を感じないという人もいます。それを女性と言っていいか男性と言っていいか、それは人それぞれだと思います。学校のほうは、そこら辺のところはいろいろな講義などもやっているというふうには思いますけれども。

【本川委員】 はい。なので、そのほか以外にそれに該当するような言葉があるかどうか。何かないですか。

【事務局（深草）】 もう少し調べてみますが、こういった男女施策に関するアンケートではこういう記載が多いかと思うんですけども、そちらの中で、表現する言葉として、まだまだこれがというものが無いところでもあります。

【佐藤会長】 サーベイリサーチセンターさんのほうは、そのほかのいろんな調査でも、男性と女性というほかに、何かありますか。

【櫻井氏】 3つ目で言うと、今どこの自治体さんも扱いに結構、やっぱりそのほかと、そのほかと言っているところもありますし、事務局がおっしゃっていたとおり、答えたくないと言ってしまおうと、答えてくれる人が答えなくなってしまうとかそういった問題があるので、やはりどこの自治体さんも迷われているところではあるんです。

事例で言うと、そのほかというのが一番多いかなというところですし、ほかに1と2が男性と女性になると思うんですけども、1と2には当てはまらないという書き方にしたり、あと、3で、これはちょっとあまり例はないですけども、3で括弧にしてしまっ、もう書く人に委ねるみたいなのところがあります。3だけ丸をしちゃって、括弧の中に、何

かしら書きたい方は書くでしょうし、書かない人は書かないですしというところで、3を選択肢に入れることによって、市としてもこういう性の多様性を考慮していますというところを示すことにもなると思いますので、書きぶりをみんな迷っているところではあるんですけども、いいよというところをどうしようかというところで、正確な答えが言えなくて申しわけないんですけども、現状としてはそういったところかなというところですよ。

【佐藤会長】 市以外というか、自治体以外の一般的な民間の調査では、まだ男性と女性というのが多いですか。

【櫻井氏】 そうですね、多いですし、男性と女性だけで回答をさせる場合には、といいますか、男女以外の調査では実際、男性と女性だけが一般的ではありますので、聞き方で、今は「性別をお聞かせください」にしていますけれども、答えさせるということであると、戸籍上の性別を教えてくださいですか、そうやってしまうことも例としてはあります。

【佐藤会長】 そうですね。3番で括弧というのはいいかもしれないですね。そのところはお考えください。

そうしましたら、次、職員のほうをお願いいたします。

【事務局（深草）】 職員の意識調査についてです。こちらはほぼ市民意識調査と一緒のものになっております。その中で、違いというところで行きますと、問12が変わっております。先ほどの市民意識調査の中でも、6ページですが、防災に関する地域活動というところは追加をしているところです。

続きまして、8ページ、問17については新規で追加しております。

これまで問16のセクハラやマタハラを受けたことがありますかということと、あと、また受けた人を知っていますかという設問のみだったところに、こういったハラスメントの相談をできる窓口があることを知っていますかということを追加しております。こちらによって、職場内での窓口があることを知ってもらうためのものとなっております。

あと、それ以外に関しましては、ほかの市民意識調査とほぼ一緒になっておりますので、変更につきましては市民意識調査と一緒に、職員意識調査も変更していく形になっております。

【佐藤会長】 12ページの性別のところも、先ほどと同じように検討をしてください。

【事務局（深草）】 はい。

【佐藤会長】 平仮名にするか、それとも3、括弧にするかということですね。

皆さん、職員の意識調査のことで何かございますか。市民意識調査と同じように直していただきたいと思うんですけども、問5と問5-1、これは直していただきたい感じ

がいたします。

問5のところで、「女性は仕事をもたない方がよい」とか、そういうのとかもほとんどないので、3.3%とないのであれなんですけど、その他が14.3%もあって、その他は何かは気になりますけども。

【事務局（深草）】 次の報告書のときは検討をしてみたいと思います。

【本川委員】 言葉のことで気になったところがありまして、今のいろいろなお話を伺っているうちに、男女、そのほかという性別のことにかかわってくるかと思うんですけれども、例えば10ページの間21、4番の「適任であれば男女を問わなくてもよい」というところで、「性別」という言葉に置きかえる配慮があってもいいかと。ほかにも幾つかあったのですが、11ページの23の設問のところですけど、「あてはまるものすべてに○」と書いてあるんですが、「必要だと思う」、「必要だと思わない」、「わからない」になっていきますが訂正が必要ではないでしょうか。

【事務局（深草）】 問23の「あてはまるものすべてに○」ではなく、丸は1つです。済みませんでした。

【佐藤会長】 ほかにございませんか。

問21は、市民の調査では問26になっていますけれど、「適任であれば性別を問わなくてもよい」というふうに書いてくださる。

【遠座副会長】 市民意識調査もあわせてということですね。

【佐藤会長】 そうですね。

【遠座副会長】 同じような設問に関しては、先ほどの本川委員の。

【本川委員】 いかがでしょうかというお話です。

【遠座副会長】 そうですね。それを市民のほうにも、職員のほうにも両方ということですね。

【本川委員】 いかがでしょうかという問いかけなので、皆様はどう思われるかということですね。

【遠座副会長】 変えたほうがいいんじゃないですかね。

【佐藤会長】 変えたほうがいい。

【事務局（深草）】 では、こちらは変えさせていただくことにします。

【佐藤会長】 ほかにございませんか。日野委員、何かありませんか。

【日野委員】 だんだん世の中がとかいうか、男女以外の人とかも増えてきていて、文言とかにすごく気を使わないといけなくなってくるのかなとすごい思うんです。今まで男女平等推進委員会とかって、この会議自体もそう。だんだんそうじゃなくなってくるのかな

って、思ったり。そうすると、いろんなところで「男女」という言葉が出てくるので、平等社会の名前もだんだん変わっていくのかなと思いました。

【佐藤会長】　そうですね。男女だけじゃないですからね。

では、時間ですので、職員意識調査はよろしいでしょうか。

では、意識調査についてはいま一度考えていただくことをお願いして、またメールで回していただければと思います。

【事務局（深草）】　はい。

【佐藤会長】　それでは、意見交換はこの程度にとどめたいと思います。

今後の意識調査の流れについて、事務局から改めて説明をお願いいたします。

【事務局（深草）】　先ほども簡単にご説明させていただきましたが、2つの意識調査、市民、職員の意識調査に関しましては、今いただきましたご意見を参考にしながら修正をいたしまして、庁内の行政推進連絡会へ提出をし、意見を聞き、修正を加えます。その後、審議会の委員の皆様へ改めてメールをさせていただいて、内容をご確認いただき、事務局と正副会長と調整をさせていただき、確定をしていきたいと考えておりますので、ご了承をいただければと思います。

【佐藤会長】　それでは、それでよろしいでしょうか。

（2）男女共同参画施策の推進について

ア 年次報告書（平成30年度実績）に対する評価及び意見について

【佐藤会長】　それでは、次に議題2、男女共同参画施策の推進について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（深草）】　平成30年度の実績報告に基づきまして、審議会委員の皆様からご意見、質問などをいただきまして、ありがとうございます。今回、佐藤委員と松本委員から追加でご意見をいただいたのですが、今回お出しするのに、お答えとしてお示しするには時間的な余裕がなかったために、後日、改めてメールなどで回答も含めて、松本委員と佐藤会長に関しましては、回答文書について、確認内容について改めてご連絡をさせていただきます。

とりあえず、今回、机にお配りさせていただきました資料7、実績報告における質疑・確認事項一覧をごらんいただければと思います。こちらは皆様からいただきました質疑に関して、担当課からの回答内容をまとめたものでございます。参考資料1は担当課からの回答を加えさせていただいたものです。参考資料1に関しまして、補足の説明をさせていただきます。

まず、2ページ目、23番、公民館についてです。こちらにつきましては、講座内容が男女共同参画とは言えないものが多いのではないかとのご質問をいただいております。こちらの講座の決定に関しましては、市民の方から講座の申し込みがありまして、内容によって一般部門と男女共同参画部門とに分かれていることから、市民の方の申し込み状況に応じて、男女共同参画の部門の中でいろいろな講座が組まれるということですので、あくまで男女共同参画を軸とした講座であることに変わりはないんですけれども、名前のつけ方や講座の設定自体が、男女共同参画となかなか関連性が見えにくいような内容になってしまうこともあるようですが、担当課としての説明といたしましては、男女共同参画に関する内容の講座などの実施とお願いをしている状況でございます。

続きまして、3ページ目のナンバー40、介護福祉課です。こちらの高齢者虐待防止専門ケア会議についてですけれども、今回、平成30年度会議が実施されなかったことに関してということ。こちらの会議自体は、弁護士や有識者などを入れましたかなり専門的な会議が、高齢者虐待防止専門ケア会議という会議となっております。日常的に、さまざまな方たちから相談を介護福祉課としては受けております。その中で、こういったケースに該当するのかどうかに関しましては、相談を受けた段階で、関係者の会議やケースワークなどを積み重ねまして、双方に納得をしていただいた上で、対応をしていくという方法をとっております。その上で、なかなかそういった話し合いがうまくいかないケースに関しましては、ケア会議が開かれていくということですので、平成30年度はそこまでの段階には至らないケースだったという報告を受けております。

そして、同じ3ページの79番、公民館についてです。公民館は今回、B評価ということで、実施内容が3回から1回、平成29年度は3回でありましたが、平成30年度は1回の開催だったという結果になっております。こちらにつきましても、先ほども市民の方のご意見などを参考にしながら講座が企画されておりまして、今回は各実行委員さんの提案を受けて実施をしているものです。こちらについて、提案される際に、公民館側の説明といたしましては、男性も参加しやすい講座の開設をという説明も加えているようです。

その中で、平成29年度は、男性を対象とした講座が1つのテーマについて3回開催されました。そういったことから、平成29年度は3回開催され、今回、平成30年度に関しましては、1つのテーマで1回の開催であったために、開催回数が減ったというふうに見えてはおりますが、どちらにしましても男性も参加しやすい講座づくりというところにつきましても、公民館も取り組んでいるところですので、開催回数だけで比較しますと確かに少ないようには見えますが、男性を対象とした講座も設置しておりますし、男性も参加しやすい講座にも取り組みを進めているという形でございます。

続きまして、4ページ目の100番、コミュニティ文化課でございます。こちらにつきまして、協働提案型の事業についての周知。市民に浸透しているのかということですので、こちらの周知についてということですが、市報やこちらに書かせていただいておりますホームページなど、さまざまな手段を使いまして、市民の方に知っていただくような取り組みに引き続き努めているところですので、皆さんに知っていただけるかというのは難しいところではあると思うのですが、こちらはどこまで浸透しているのかというアンケート結果などをとっているようなものは特にはございませんので、浸透に関しての回答はこの場では書いているような形ではありません。

事務局からの説明は以上になります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

何かご質問はありますか。

私、今の説明のところ、79番。これは平成29年度3回の講座が、何で30年度は1回講座になったんですか。

【事務局（深草）】 こちらは、平成29年度は1つのテーマで3回の講座を実施し、テーマが、男性の参加者に対する講座が設定されて3回開催されております。平成30年度は男性を対象とした講座のテーマは1つであって、回数は1回だったとなっております。公民館自体としては、男性も参加しやすい、男女ともに参加しやすいような講座という設定になりますので、男性を対象とした講座で比較しますと結果としてはこうなっておりますが、男女ともに参加しやすい講座ということになりますと、それほど変動はなかったのではないかと考えます。

【佐藤会長】 だから、男女共同でやっているのであれば、3回開いたということですか。

【事務局（深草）】 これは男性のみの参加を3回です。

【佐藤会長】 男性のみの参加で、29年度は3回。30年度は1回ですね。

【事務局（深草）】 これは講座自体の構成が3回にわたって継続して行われる講座だったので、3回です。30年度は1回で終わる講座ということでした。

【佐藤会長】 その1回の講座を何で3回やらなかったのですか。

【事務局（深草）】 講座の内容が違いますので、その年度の内容によって3回必要な講座、1回で終了するものという違いがあります。講座の回数だけというよりは、テーマとしては29年度も、30年度も1つのテーマであったというところに違いはありません。

【佐藤会長】 それがよくわからない。

【事務局（深草）】 こちらは市民実行委員さんが企画を考えられるものなので、市とし

てどこまでこういったことをやってほしいというところが、市民実行委員さんの意向もございますことから、結果としてこうであったというところになっています。

【佐藤会長】 市民実行委員の方の年齢はどれぐらいですか。

【事務局（深草）】 そこまで詳しいことは把握しておりません。公募をして興味のある方が実行委員になってくださっているということで、たしか毎年、実行委員さんはかわっていらしたのではないかと思いますので、その年によって違いもあると思いますが、年齢構成までは把握しておりません。

【佐藤会長】 市民実行委員の年齢構成に関係するんですね。3回の開催は大変なので1回にしてしまうなどもあるのでしょうか。

【事務局（深草）】 男性だけが参加の講座を何回開くかというところをどう考えるかだとは思いますが。

【佐藤会長】 はい、わかりました。

進捗状況調査報告書についてはいかがでしょうか。何か。お答えをいただいたことになりますから。

【日野委員】 1ページ目の3番目の「企画政策課の図書購入部数など、具体的な数が示されていない」というので、その回答のところ、上から3段目の「購入図書については前年同様のため記載していません」とあるんですけども、これは毎年、前年同様のため記載されないということが続くということですか。

【事務局（深草）】 こちらの記載内容をそれぞれ書くという方法もあると思うのですが、報告書自体について前年同様の場合は報告書のボリュームを増やすというよりは、「同様」ということで書かせていただくとともに、少しでも記載内容を減らしたいというところで、「前年同様」という記載にしております。

【日野委員】 ちゃんと購入図書の数を知りたいときというのは。

【事務局（深草）】 それは具体的に問い合わせただければお答えいたします。

【日野委員】 ほかの質問とかでは具体的な冊数とか人数とか、パーセンテージが書かれていますので、これは「前年同様のため記載しません」と、これだけを見ると言葉が、それで終わりなのかなと捉えられかねないかと思ったもので、質問をしました。

【佐藤会長】 前年と同じでも、購入図書だったら何冊って書けるのではないのでしょうか。

【事務局（深草）】 前年同様で、こちらにつきましては購入図書の種類も全て同じで、同じ形での冊数ということで、書くのは報告書ではなくて、こちらの質問に対しての回答の中に書かせていただくということであれば書かせていただきますが、こちらの報告書に

前年度と同様の内容について、全て記載をしていくことになりますか。

【日野委員】 そこまでボリュームが出るものですか。

【事務局（深草）】 確かに、1つそれだけを加えたら、その部分だけになるかと思いますが、全体的なところで、できるだけ少なくしたいと考えておりますので、評価の対象となるようなものであれば、できるだけ前年度の内容も記載をしていくと考えておりますが、年度同様で自己評価の部分の対象とはならないので記載はしておりません。

【佐藤会長】 でも、購入図書は、『女性情報』、『We l e a r n』、『女性展望』、その3つだけですよね。

【事務局（深草）】 はい。こちらについては、3種類の図書というか、月刊誌を定期購入しています。

【佐藤会長】 購入図書、『女性情報』、『We l e a r n』、『女性展望』は前年同様購入していますという、それを書いたらどうでしょうか。前年同様ですと冊数がわかりません。

【事務局（深草）】 冊数をということになりますと、こちらは月刊誌ですので、十何冊とかということになります。

【日野委員】 そうですね。そしたら、多分、『女性情報』、『We l e a r n』、『女性展望』は前年同様購入と書けばいいのではないですか。

【事務局（深草）】 私のほうが理解できていないかもしれないんですけども、今回の実績報告書の中で、図書数は前年同様というふうに書いておまして、ここに詳しい冊数をというご質問かなと思ったんですけども、そういうことではないのでしょうか。

【日野委員】 これは何で、逆に把握できないのかなと思ったんですけど。

【事務局（深草）】 ここについては、ナンバー3の1のところですね。こちらは図書館に置いているものなので、図書館で回答しているものなので、企画政策課への質問ということになりますと、『We l e a r n』と『女性展望』、『女性情報』の前年度同様の購入数ということになります。

【佐藤会長】 では、これは実施した内容のところに、冊子の名前が出ているので、前年度比、図書数、前年同様と書いてあれば、これはBだなということわかります。むしろ、図書館のほうがテーマ図書の填充を行った。日野委員はここのところが冊数が必要だと思いますか。

【日野委員】 はい。

【佐藤会長】 内容は、この報告書を見ていただければ、そのところは出ていると思うんですが。ただ、足りないといえば冊数が、図書館のところではテーマ展示の図書は何

冊だったとかと、要ることは要りますけど、書いたほうが良いということは言えますけど。

【事務局（深草）】 把握していないのは、都や国から、いろいろ資料のようなものが配られた場合は、それはそのときによって違いがありますので、薄いもの、パンフレットとか、チラシ、数ページのようなものもありますので、その全てを何冊かというところまでは把握しておりませんという意味です。ですが、購入している図書につきましては、『女性情報』、『We l e a r n』、『女性展望』については把握しております。

【日野委員】 すいません。把握しているものに対しての冊数のことですね。

【事務局（深草）】 そうしますと、そこは把握しておりますので、そこを記載していないというところでしょうか。

【佐藤会長】 これは3つとも月刊誌ですよ。季刊もありますか。

【事務局（深草）】 こちらは3つとも月刊誌です。すいません。『We l e a r n』のは月刊で、『女性展望』が2カ月に1回発行というところがございます。

【佐藤会長】 あとはみんな月刊誌ですよ。

【事務局（深草）】 月刊誌になります。

【佐藤会長】 だから、24の6で、30冊ですか。

【事務局（深草）】 12か月分ではなく、合併して発行になっているときもあります。

【日野委員】 わかりました。それであれば、部数を把握していないというのは、パンフレットとか、そういうのと、ちょっと回答が混ざっちゃっていたので、それであれば、わかりました。

【佐藤会長】 ほかに皆さん、ございませんか。瀬上委員、何かございませんか。

【瀬上委員】 今のところはないです。

【佐藤会長】 今のところは。本川委員、ございませんか。

【本川委員】 特にございません。

【佐藤会長】 塩原委員。

【塩原委員】 大丈夫です。

【佐藤会長】 それと、後から提出した、私と松本委員含めてですけれども、それはまた後日になりますね。

【事務局（深草）】 改めて作成いたします。

【佐藤会長】 まとめて送っていただけということですね。

そうしますと、これについては、今度の審議会は10月になってしまいますけれども、そのときはヒアリングをするかどうかということなんですが。今回の行動計画に関してヒアリングをするかどうかということですが、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

【遠座副会長】 もし、今回、この意見確認で、ここは特にまだ意見をすごく聞きたいというところがあるようでしたら、どちらとも思うんですが、もし、この回答で、とりあえず一旦、特にここにというあれがないようでしたら、母子父子自立支援員兼婦人相談員の話なども出ていますので、状況を審議会としても把握しておいたほうがいいのかとも思いますので、そちらからヒアリングは行ったらどうかと思っているんですが。この先の各課さんからの報告の状況とかも踏まえて、その点もあわせて、ちょっと検討していただければと思います。

【瀬上委員】 賛成です。

【遠座副会長】 では、その続きで、こっちは件は、こちらで一旦。

【佐藤会長】 進捗状況を調査、報告しつつ、ヒアリングについては、今日の意見を踏まえながら、正副会長と事務局と調整し、委員の皆様にご連絡しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題3に入る前に、男女共同参画室からの報告事項についてを議題とします。

【事務局（深草）】 では、幾つか報告事項として説明をさせていただきます。

まず、令和元年第2回市議会定例会についてでございます。こちらは6月に開催されました市議会定例会で、一般質問、また総務企画委員会での質疑などもございましたので、簡単にご報告をさせていただきます。

一般質問につきましては、2名の議員からご質問をいただいております。

質問の要旨といたしましては、まず1つ目は、多様な性のあり方についてといたしまして、同性パートナーシップ制度の早期導入について、また市民意識調査での多様な性のあり方の調査について、また男女平等推進センターの検討についてということでご質問をいただいております。

こちらに関しましては、同性パートナーシップ制度につきまして、市の考え方を整理しながら検討を進めていく。次に、市民意識調査につきましては、他の自治体の例などを参考にしながら検討していく。そして、男女平等推進センターの検討状況につきましては、市としてどのようなセンターを目指していくのか、また求める機能について、審議会などのご意見を踏まえながら検討を進めていくという内容の答弁をしております。

また、もうおひとりの質問につきましては、LGBTやSOGIの対応についてということでご質問いただいております。

内容といたしましては4点ございまして、まず、職員研修について、こちらにつきましては、職員研修については昨年度から実施していること、また、2つ目の質問といたしましては、4月1日から施行されました東京都条例についての見解ということで、東京都や

他の自治体の動向を注視していくこととして答弁しております。

また、3つ目としまして、パートナーシップ制度を盛り込んだ条例制定について、こちらにつきましては、現在、制度の検討を進めている中で、適切なものを検討していくという内容の答弁をしております。

最後の4つ目の質問といたしましては、多様性を尊重する自治体として宣言の実施を検討しないかというご質問をいただいておりますので、こちらにつきましては、制度の考え方について、現在、検討を進めている状況でして、市民への周知や理解促進を図っていくと考えていることを市としては答弁をさせていただいております。

そして、総務企画委員会では、同性パートナーシップの公的認証制度の導入を求める陳情が第1回定例会で提出されておりますので、こちらについて継続して審議が行われております。部局への資料要求がございまして、今回、6月定例会におきましても継続審議となり、次回は8月5日の総務企画委員会で審議される予定となっております。

市議会の報告につきましては以上となります。

続きまして、令和元年度男女共同参画室の事業について紹介をさせていただきます。

本日、パンフレットを机上に配付させていただいております。9月1日日曜日、国広陽子さんの講演会を実施する予定となっております。時間といたしましては、午後1時半から、場所は萌え木ホールとなっておりますので、もしお時間のある委員さんなどがいらっしゃいましたら、ぜひご参加いただきますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、こがねいパレットです。今年度のこがねいパレットは、11月24日に開催する予定となっております。ご講演いただきますのは、林家カレー子さん、まる子さんの漫談を予定しております。こちらは萌え木ホールで、午後の開催となっております、時間につきましては、これから市報などで皆さんにお知らせをさせていただきます。

そして、再就職支援セミナーは、例年開催しておりますものですが、12月4日水曜日、宮地楽器ホールで、午後、開催いたします。

また、8月17日土曜日に、多摩3市男女共同参画推進共同研究会による第2回市民サポーター会議の開催が予定されております。場所は国立市役所です。こちらは、男女平等推進審議会の瀬上委員が市民サポーターとして参加をいただいております。

男女共同参画室事業につきましては以上となっております。

続きまして、母子・父子自立支援員兼婦人相談員の件についてご報告をさせていただきます。

7月31日付で、1名の母子・父子自立支援員兼婦人相談員が退職となります。7月1日号の市報で募集しておりますが、現在、応募がない状況でして、8月1日号市報で、改

めて募集を予定しております。市報の配布につきましては、7月26日、明日から各ご家庭への配布となっておりますが、審議会委員の皆様には、市報配布前というところの段階ではございますが、情報としてお伝えをさせていただきたいと思っております。

7月末で非常勤嘱託職員として退職となりますが、しばらくの間は、週に1回程度、臨時嘱託職員として勤務することを予定しております。業務内容につきましては、これまで対応してまいりました業務の補助や、ケース会議の支援なども含めて行っていく予定となっております。

現在の相談支援体制についてですが、係内のフォロー体制なども行っている中で、業務体制などに大きな支障がでないように進めているような状況ではないというふうに、担当のほうからは聞いております。

今後も、各相談員に、業務の状況を見ながらにはなりますが、研修などの受講を通してスキルアップに努め、よりよい相談支援をしてもらえるよう体制づくりに努めていくと、子育て支援課からは報告を受けています。

男女共同参画室といたしましては、母子・父子自立支援員兼婦人相談員の業務につきましては、相談者の気持ちを受けとめ、安心して相談ができること、適切に支援していくことが求められる事業と考えております。今回、長年、支援や相談にかかわっていただいた職員が事情により退職となったことは非常に残念ではありますが、しばらくの間、事務補助やフォローなどに入ってもらふことになり、これまでの相談者の状況などについて相談業務の支援やアドバイスを得られる体制がとられることは、現在の相談体制の継続にもつながるのではないかと考えております。

昨年度から、複数体制で相談者や支援者へ対応してきているため、相談支援を行っている方の状況は、相談員の間で把握していけるような体制がとられております。また、以前より、係長を中心に事業を実施する体制は継続しておりますので、今後も連携しながら業務に取り組んでまいりたいと考えております。

状況につきましては、また必要に応じて、審議会の皆様へご報告をさせていただきたいと思っております。

そして、皆様には事前に郵便にてお送りさせていただいておりますが、今回、市長宛て、そして男女共同参画担当課長宛てに、子ども・女性の人権と相談・支援を考える小金井の会から文書をいただいております。こちらにつきましては、皆様に既にお送りさせていただいておりますので、中はごらんになっていただいていると思っておりますが、また何かご意見などがございましたら、よろしくお願ひいたします。

続きまして、同性パートナーシップ制度についてでございます。

同性パートナーシップ制度につきましては、前回の審議会で、他市の事例などについて説明させていただいているところでございます。市といたしましては、来年度の秋ごろを目途に、パートナーシップ制度の要綱の制定に向けて取り組みを始めていきたいと思っております。こちらはあくまで予定ということですので、状況によっては変更になる可能性もあることはご了承いただきたいと考えております。

進め方といたしましては、他の自治体の状況なども参考にしながら進めていくことになると考えております。

また、市民の方への理解を進めていくために、要綱案の段階でパブリックコメントなどを実施し、制度について広く意見を伺うことを予定しております。

前回、制度のリスクについて委員からの発言をいただいているところでございます。こちらにつきまして、今回の制度を予定しているものにつきましては、要綱としての制度策定を予定しております。市の内部的な規定であり、自治体が策定できるものにつきましては法律の範囲内での策定となるため、例えば、税などの地方税法などの法律に基づくものや、住民基本台帳など、法律に沿って行われているものへの影響を及ぼすことは、できないものだと考えております。市としては、あくまで法律の範囲内での要綱の策定としていくように考えております。

また、東京都や国の補助金の対象となるような業務、他の自治体と同様の扱いにより対応しているような場合につきましても、対応が難しいものもあるのではないかと考えているところです。

現在検討しておりますパートナーシップ制度につきましては、パートナーシップの関係にあるご本人様たちから提出された書類について、一定の条件について確認をさせていただいた上で書類を受領し、受領証を発行するような業務と考えております。ご本人たちの気持ちを受けとめるものであり、この制度を策定することにより、LGBTに総称される性的少数者の方たちへの理解を進めていくことを目的として、自分らしい生き方を選択することができる社会づくりにつなげていきたいと考えております。

同性パートナーシップに関する制度を要綱で実施することについて、審議会の皆様からご意見をいただければと考えております。

そして、最後の報告とさせていただきます。最後の報告といたしましては、第9期男女平等推進審議会委員公募委員の募集についてでございます。

現在の第8期男女平等推進審議会の委員の皆様の任期は、令和2年1月22日となっております。男女平等推進審議会委員の構成は、男女平等基本条例第28条により、公募市民5名以内、学識経験者5名以内の10名以内での構成となっていることから、今年10

月の市報で公募市民の募集を予定しているところです。

今回、5名の公募市民の中で1名の方を無作為抽出による選出を行いたいと考えております。無作為抽出の方法と申しますのは、住民基本台帳に基づき無作為に抽出した市民約50名程度の方に郵便による応募の呼びかけをしまして、応募のあった方に委員になっていただくという方法でございます。そして、これまでの論文による選考で4名の方の選出と考えております。

無作為抽出を実施することによりまして、市民参加の幅を広げることや、関心の低かった方に参加していただく機会を増やすことなどを見込んでおります。また、委員構成の年齢や性別の偏りなどにも考慮しながら抽出していきたいと考えております。

論文審査の募集は、これまでどおり、市報、ホームページ、広報掲示板などで広報を行いまして、市内に広報しまして募集を行っていく予定でございます。

こちらの無作為抽出による公募市民の選考に関してご意見があれば、審議会の皆様からいただければと考えております。

私からの説明は以上になります。

【佐藤会長】 終わりました。わかりました。事務局の報告についてご質問がありましたらお願いいたします。

母子・父子自立支援員兼婦人相談員について、本日議論しようと考えていたのですが、時間もなくなりましたので、10月に、子育て支援課のヒアリングとともに、そのときに議論をさせていただきたいと思っております。それから、同じく、同性パートナーシップ制度についてもお願いしたいと思っております。

ですので、次回の10月の審議会は午後にしていただいて、少し時間を長くとっていただきたいんです。と申しますのは、第6次男女共同参画行動計画の案についての事前の審議もありますし、それから、そのほかいろいろありますので、少し長くお時間をとっていただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

両方とも次回の審議会で、引き続き審議をしていきたいと思っておりますので、事務局のほう、検討状況を含めてよろしくお願ひしたいと思っております。よろしいでしょうか。

【事務局（深草）】 申しわけありません。第9期の審議会の公募委員の無作為抽出について、もし何かご意見があるようでしたら、8月中、来月中ぐらいまでに、メールでも構いませんので、ご意見をいただければと思っております。募集が10月の市報ということで、8月いっぱいですと準備が間に合いませんので、申しわけありません。

【佐藤会長】 8月15日とか、それぐらいですか。20日ぐらいですか。

【事務局（深草）】 できれば、8月10日ぐらいまでに、ご意見をいただければと思ひ

ます。

【佐藤会長】 10日ぐらいまでに。抽出方法についてですか。

【事務局（深草）】 抽出方法や、こちら、まず、無作為抽出について何かご意見があればいただきたいことと、抽出方法について、何かご意見などがあるようでしたらお願いいたします。

【佐藤会長】 それはもう決まったことなんですね。5人のうちの1人は無作為抽出で選ぶ、あとの4人は論文で選ぶということは決まっているわけですね。

【事務局（深草）】 まず、事務局としては、審議会委員の皆様のご意見を伺いながら、そして決定をしていきたいと考えております。

【佐藤会長】 ということで、それではいかがでしょうか。

【瀬上委員】 では、決定とは言えないということですか。

【佐藤会長】 はい。決定ではなく、ご意見があれば、8月10日までに、事務局のほうにお願いをいたします。

（3）（仮称）男女平等推進センターについて

【佐藤会長】 それでは、男女平等推進センターについて、事務局より説明をお願いします。ちょっと簡単にお願いしたいんですけども。

【事務局（深草）】 今回は、前回お配りしました資料を、5月に開催いたしました審議会でお配りしました、これまでの審議の状況などについて再度確認をさせていただきたいと考えておりましたことと、また、今回、審議会の中では、センターにどんな機能があったらいいのか、設備についてご意見を伺いたいと考えておりました。

私のほうが考えておりましたところとしましては、男女共同参画について広く知っていただく仕組みや工夫などについてというところで、例えば、どなたでも気軽に立ち寄っていただくために、また、手にとった本を読んでいただくための机や椅子、また、国立市のセンターなどでは、子供たちの目線で絵本をとってもらえるような絵本の配置や、子供連れの方でもご利用できるようなキッズスペース、男性の方も利用できるような工夫など、そういったご意見を今回いただければと考えておりましたが、また何か次回の審議会のときに、そういったご意見などもあればいただければと考えております。

【佐藤会長】 そうですね。推進センターもあわせて、ですから、次回はかなり長くなると思いますけれども、よろしくお願いをいたします。

（4）その他

【佐藤会長】 ここで本日の議題は終了いたしますけれども、何か皆さんからありますでしょうか。

では、一言ずつお願いいたします。日野委員からお願いします。

【日野委員】 ほんとうに、第6次男女共同参画に向けて、そんなに時間がないというのがわかったので、次回の10月に行われる審議会のときに、できるだけ多くの方に参加していただいて、そのときに、ほんとうにまとめられるだけのことをやっていかないといけないなと思いました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

瀬上委員、お願いします。

【瀬上委員】 次回、母子・父子自立支援員体制のことについて、ぜひ、今回は時間がなかったので、ヒアリングもあることですし、きちっと話し合いたいということと、あと、今の第6次行動計画の策定について、次期の審議会委員の改選の市民公募の1人が無作為に抽出されるということなんですけれども、その委員にとっても、それでいきなり第6次行動計画が策定されるというのはかなり重いというか、わけがわからないので、時期としては、今回、市民無作為でやるというのはちょっと無理ではないかなと思っています。その辺は、またメールします。

【佐藤会長】 塩原委員。

【塩原委員】 ありがとうございます。勉強してきます。

【佐藤会長】 では、本川委員。

【本川委員】 ほんとうに、この後大きな課題が幾つかあるなと感じておりますが、この母子父子自立支援員兼婦人相談員の養成、育てる、何かそういうようなことが考えていけると、今後、応募してくれることを期待するのも1つなんですけれども、やはり育てて、中期、長期にかかわるようなことについては、それも1つ考えていったらどうかなというのを今思っているところです。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【遠座副会長】 ほんとうに、いろいろと時間がない中でやっているという感じなので、次回は提言書の内容の検討も少し入るということですよ。この報告書を踏まえて、提言書をどういうふうにしていくか。

私も含めなんですけど、もう一度ごらんいただいて、どういう点を今年のまとめとして指摘したいかとかということ、ちょっとそれぞれに整理しておく必要があるんじゃないかなということと、あと、母子父子自立支援員兼婦人相談員の件は次回に本格的に扱うとして、無作為抽出の件は、私も何となくちょっと難しい、無作為でたまたますごく熱心な

方に当たればすごくいいですけど、その確率は難しいんじゃないかなという気がしまして、どうなのかなと感じました。

【佐藤会長】 全ては、次の10月に議論することになると思うんですけども、私も無作為抽出が何も議論しないままで進んでしまうというのはちょっと時期尚早かなという感じがします。ですから、今度第9期の選ぶということに関しては、もう少し考えたほうがいいかなという感じがするんですね。

それから、なぜそれを選ぶかということも、もう少し事務局からきちとした考えを聞きたい。それはなぜかというと、男女共同参画をもっと広めたいために、ただそれだけのために審議会の委員を無作為抽出で選ぶというのはちょっと甘いような感じがするので、そこをもう少しきっちりしたことを聞きたいということがあります。

ですから、私は来年の選ぶことに関しては、ちょっと待ったほうがいいんじゃないかなという意見はあります。

いろいろ、後に議論があると思いますけれども、以上をもって本日の審議会の会議を終了いたします。

— 了 —